

藍住町 議会だより

第2号

平成7年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 92-2311



藍住西保育所

主な内容

6月定例会

- 一般質問……………P 2～P 9
- 議案の審議結果……………P 10
- 常任委員会視察研修報告……………P 10
- 建設委員会報告……………P 11
- 第一回臨時会……………P 11
- 町民の声……………P 12
- 議会のうごき・編集後記……………P 12



藍 蓼

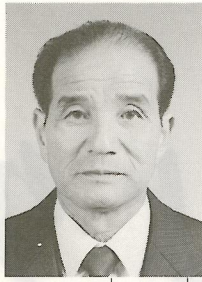
6月議会

一般質問

一般質問とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を正すこと。これは通告により登壇して行われます。

6月定例会では、8名の議員が一般質問を行いました。



後藤敬夫議員

一般質問

一、教育環境の総点検と改善を

子供の権利条約発効から一年が経過し、条約に対し尊重する視点が集まりつつある時点で連続して聖職者による不祥事がおきた。日本では今でも子供への性暴力はタブーとして隠蔽され表面化する事が少ないのが実態だそうですが、現実に事象となり逮捕送致された。或る調査に

よると社会的弱者である子供の声が封じ込められていると指摘。『教育は人作り国作りの基本であり最も重要な未来への先行投資』と言われ乍らの事件。この条約の原則や規定を大人だけでなく子供に対しても周知させることを義務付けられています。特に子供に係わる人や保護者は

特別に学習、子供達に伝える事が要求され、身近な生活の中で一人ひとりの大人の意識改革を試み子供達と対話していくことが最も大切であると思うが。

又、教育の歪みかサリン事件以来、上祐氏がテレビ討論などで一躍有名になり多数の女性からファンレターや花束が届けられている。誠に嘆かわしい限り。今の若者の中には善悪問わず有

二、ごみ焼却炉について

埼玉県久喜宮代衛生組合のプラスチック固形燃料化施設。石油を原料とするプラスチックは洗剤やシャンプーなどの容器から食品トレイ、バッグ、ビニール類全般、カセットテープなど。燃えるごみに占める割合は重さで約二〇％容量では約四四％で一カ月間で約一六〇トンの回収。ごみの減量が進み、最終処分場や焼却炉の延命さらにリサイクル類等の回収増という相乗効果も生きてきた事実。

又、埼玉県東部清掃組合ではごみ燃却時に発生する熱エネルギーを利用した本格的な火力発電所を備えるごみ処理施設が今

名人に憧れ、犯罪でも有名の近道と言う考えが少しでもあると思つたら、とんでもない国家的民族的悲惨事です。宗教の仮面の下、テロ集団の顔を秘め大量無差別殺人を強行―国家転覆計画を現実社会に持ち込もうとした反国家的・反社会的なサリン事件は捜索が進むにつれ新事実が解明されてきており、誠に残念な事は高学歴社会・偏差値教育で育った超エリート若者達が、この残酷教団の構成員・実践者の中枢を占めていた事です。今こそ次代を背負う若者の為に教育環境総点検と改善を。

秋本格稼働を目指して準備を進めている。ごみ一トン当たり七

三、CATVで情報提供を

気象予報で警報発令時の待機・休校・登校などを教育現場

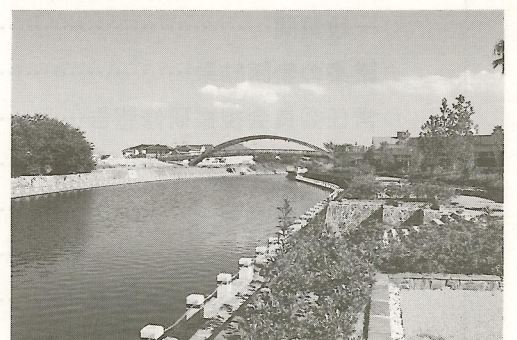
四、全体的な心配りの環境整備を

正法寺川公園も見事に整備されつつあり、ご努力には感謝致します。ただし上流にごみなど

後藤議員への答弁

一、子供の権利条約は、もともと

いる基本的人権、教育基本法の内容で精神とまったく合致する内容で



正法寺川公園

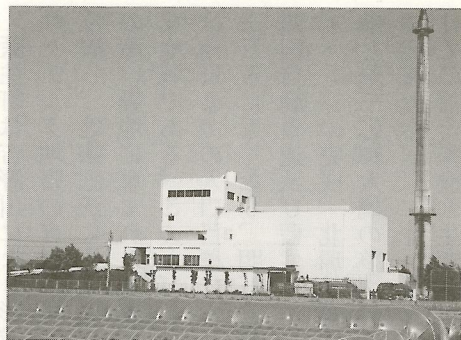
二〇kWの高エネルギー転換を可能にし、発電量二万四、〇〇〇kWのうち一万七、〇〇〇kWは電力会社売却する予定。これは約六万世帯の電力を賄える量で最大で年間約一三億円の収入が見込まれると言われます。

との連携で速報の提供を。特に台風前後には是非必要である。

が放置されたままの場所があり、大水でも出ますと美しい公園内に流入、早急に回収を。

す。日本教育は、常にこの精神に基づいて子供の人權を尊重しながら今まで進めてきました。教育に対する基本的な姿勢は変わりません。しかしながらこの権利条約が発効したことによって、再び子供の権利について大人達が本当に子供の権利を尊重しているかどうかについての反省を、学校教育については毎日の教育活動の中で、子供達の基本的な人權についての尊重とお互いの人權の尊重についての教育を高めてまいります。同時に子供が学校外においての生活、本当に子供の人權は奪われていないか、子供達は自分の意志でもって行動することのできる時間が充分に確保されているか、ということについては全体で反省をする必要があると考えます。子供の権利条約が発効された現在、子供達のために大人は一体何をすべきかということについて、学校と共に考えたいだければ幸いです。

二、本町のごみ焼却施設は、昭和五十五年に移動して十五年を経過しています。非常に老朽化が進み、ごみの質の変化により、焼却炉の効率が低下をしています。最近のごみ焼却施設は、焼却するのみでなく、破碎機や焼却による余熱を利用して発電、焼却灰を利用して固形化



西クリーンステーション

をしたり、プラスチック等のごみの減量化をする施設を備えた施設が全国的にも建設されていますが、焼却施設の規模、経済性、広域化の問題等があり非常に難しい。いろいろな施設の資料も収集しておりますし、いつかの機会に研修をする必要があると考えています。

三、A I テレビと話し合った結果、大雨などの警報が発生した時、午前七時より放送します。繰り返し放送をしている内に状況が変わった時には、八時三〇分、九時の段階で状況が変わったということでもた放送をします。また、学校からは連絡網を通じて各家庭に同時に連絡をします。

四、県道松茂吉野線から北側で本村地区の池部分を含めた延長二八〇mの区間の整備については、平成七年度より用地取

得に着手し完了次第整備事業の実施ということで、年次的に整備を考えていきたいと思っております。なお、本村川の清掃については、毎年五月の町内一斉清掃の時点で、排水路清掃時に上



山本善次郎議員

流部より段階的に清掃の実施をしています。ご指摘の正法寺川との合流部については、水量に影響が出る可能性もあるので、早急にごみの撤去回収を実施したいと考えています。

一般質問

会議規則第六一条によって、住民の方々のご要望等を踏まえ、町の発展と町民皆様方の幸せの為に更には公正公平な町政を宿願致しまして質問をしている処でありますので、答弁を頂きます事項につきましては実行をお願い致します。

一、滞納について

国保税及び各税別に現年度の収納率及び繰越滞納額についてお伺いを致します。

次に延滞金についてであります。この事は三月議会に質問をしたところでありますが答弁の意味が良くわかりません。延滞金を取るのか取らないのか、はつきり答弁をいただきたい。平成六年度の滞納繰越額は三億八、〇九四万円であり、この一四・六％の延滞金は五、五六一七、二四〇円であり、それを

成の箇所がありその為に道路としての機能が大幅損なわれておりますことは遺憾に存じます。又、町政の上からも道路も含めて用地の交渉は重要な事項でもありますので、町長、助役、収入役は特にこの事には力を入れて頂きたいと思えます。今までに何回交渉に行かれましたか。一人ひとりお答えを頂きたいと思えます。又、龍池猪熊線、勝瑞中富線、奥野富吉線、猪熊神蔵線について現状と今後の取組についてもお伺い致します。

(再問)

収納課の努力の成果は認められます。今後ともますますの精進をされまして滞納額の減少に努力されますよう期待致します。延滞金は取るのですか、取らないのですか、お伺いを致します。

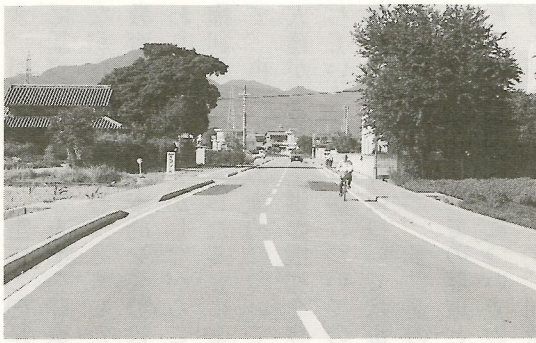
用地交渉につきましては、町長を先頭に幹部職員が情熱と熱意をもって根気よく努力しなければ成果は上がらないと思えます。早く未完成のところを解消して住民の皆様方の迷惑を一日も早く解消して頂くように念願致します。

二、道路について

関係者のご協力により更には莫大な税金を使って立派な道路が出来ておりますが、一部未完

山本議員への答弁

一、収納率は町民税九八・五％、固定資産税九八・五％、軽自動車税九七・七％、国保税九四・一％です。滞納額は総額三



町道奥野富吉線

億八、〇九四万円、町民税六、五三九万八、〇〇〇円、固定資産税七、六三九万六、〇〇〇円、軽自動車税四五八万三、〇〇〇円、国保税二億三、四五六万三、〇〇〇円となっています。

地方税法により納税者に納期限の翌日から納付までの期間の日数に応じて、納期限より一カ月は年七・三％、一カ月を超えると分については、年十四・六％の延滞金を加算して納税しなければならぬとなっています。

しかし、実際の収納にあたっては、役場の出納室だけでなく、大半は金融機関からの収納です。本年十月から全国の支店から納付できるよう準備を進めています。しかし、納期が過ぎた分についての収納を金融機関の窓口で停止することは不可能です。

ただし税法の趣旨や公平性の見地から更には納期限納付の意識を高めるためにも、延滞金の徴収はしなければならぬと考えられています。

二、龍池猪熊線は用地関係者が四名、奥野富吉線は、藍屋敷観光道路を含めて残権者は二名、勝瑞中富線は、現道拡幅区間においては一名、バイパス区間新設改良区間で一名の状況で



犬伏芳夫議員

一般質問

一、総合計画の策定について

総合計画策定委託料として一、〇〇万円が計上されているが藍住町総合計画はいつ議会に上程出来るかお尋ね致します。

藍住町は吉野川により形成されたデルタ地帯のほぼ中央部に位置し、地味肥沃にして生産性の高い農地に恵まれた気候温暖な地域である。このたびの構想は今日までの人口目標であった三万人に近くなり、明石大橋、四国自動車道及び藍住インターチェンジの完成、北環状線の整備と矢三応神大橋の整備見通しの出来た今日、二十一世紀に向けての都市基盤と生活環境の整

す。用地交渉を継続して実施していますが、用地単価や代替地の要望、或いは物件等の移転先の確保等の諸問題があり、難航しています。また、猪熊神蔵線は、藍住中学校から東に向かって猪熊橋を経過した路線になっていますが、猪熊橋以東の拡幅については現道のままです。これからも用地交渉に積極的に努力をしたいと思います。

備等の課題を解決して、理想的な緑のある田園都市構想作りが総合計画に求められております。そこでお尋ね致しますが、①新しい基本構想をどのように考えているのか。②基本計画に於いて町の人口規模をどのような見通しの下に対策を講ずるのか。

③従来、藍住インターが出来た時点で都市計画の線引きを考えると、④線引きをしないとするのか。⑤線引きをしないとするのか。⑥線引きをしないとするのか。⑦線引きをしないとするのか。⑧線引きをしないとするのか。⑨線引きをしないとするのか。⑩線引きをしないとするのか。⑪線引きをしないとするのか。⑫線引きをしないとするのか。⑬線引きをしないとするのか。⑭線引きをしないとするのか。⑮線引きをしないとするのか。⑯線引きをしないとするのか。⑰線引きをしないとするのか。⑱線引きをしないとするのか。⑲線引きをしないとするのか。⑳線引きをしないとするのか。㉑線引きをしないとするのか。㉒線引きをしないとするのか。㉓線引きをしないとするのか。㉔線引きをしないとするのか。㉕線引きをしないとするのか。㉖線引きをしないとするのか。㉗線引きをしないとするのか。㉘線引きをしないとするのか。㉙線引きをしないとするのか。㉚線引きをしないとするのか。㉛線引きをしないとするのか。㉜線引きをしないとするのか。㉝線引きをしないとするのか。㉞線引きをしないとするのか。㉟線引きをしないとするのか。㊱線引きをしないとするのか。㊲線引きをしないとするのか。㊳線引きをしないとするのか。㊴線引きをしないとするのか。㊵線引きをしないとするのか。㊶線引きをしないとするのか。㊷線引きをしないとするのか。㊸線引きをしないとするのか。㊹線引きをしないとするのか。㊺線引きをしないとするのか。㊻線引きをしないとするのか。㊼線引きをしないとするのか。㊽線引きをしないとするのか。㊾線引きをしないとするのか。㊿線引きをしないとするのか。

かどうか。⑥総合計画の議会提出の時期と審議会等の設置の有

無と誰にどのような形で委託をしたのか、お尋ね致します。

二、契約の締結について（一般土木建築の請負）

自治法第二百三十四条に基づき政令十六号自治法施行令第百六十七條の指名競争入札、第百六十七條の二の随意契約、第百六十七條の四の一般競争入札、又町財務規則、藍住町建設工事標準請負契約約款に関する規則により行われていると思いますが、公正に行われているかどうかお聞きしたい。施行令第百六十七條の四に入札参加資格が言われておりますが充分守られておらないと思うことから契約の辞退、又順番で仕事をあててもらうとか、地元の業者を優先にするとか、全面下請けに出す等の事があつたらしいと聞きますが、事実かどうかお尋ね致します。通常は指名競争入札といえ

ども競争をすれば誰に落札されるか分からぬもので、予定価格に近い所で予定した業者が必ず落札出来るとは思えません。又予定した価格で工事が予定した業者に落札できるという事は、工事費（設計金額）の漏洩があるのではないかと疑いを持つものです。これについてご意見を承りたい。貴重な町民の税により賄われる工事でありますが故に、業者には談合や連合という事でなしに、適正な競争により又適正な請負価格で契約が出来よう折るものでありご意見を伺いたい。又随意契約も別表の規則を守って行われているかどうか、お伺いしたい。

犬伏議員への答弁

一、「緑と水と光」がおりなす歴史性豊かな田園文化の町として特別のある発展を続けてきたことを踏まえ、本町を巡るマクロ、ミクロの社会経済の動向及び住民ニーズの動向等を詳細に分析し、二一世紀を展望した町全体の調和ある社会、魅力

ある生活環境の整備や活気に満ちた地域産業の振興、教育、文化、福祉等必要な諸施策を体系的に策定し、第三次藍住町総合計画としてまとめることを基本方針と考えています。

人口規模は三万五、〇〇〇人と想定しています。

現在の情勢では即刻に線引きをするという事は申し上げられません。線引きに替わる施策として、今のところは農振地域の決定をして開発をして行きたいと思いますが、乱開発をストップさせる歯止めにはならないと思いますので、藍住方式の開発条項を作っていきたいと思います。

都市計画の中で下水道については二市四町の流域下水道の中に加入して、他町と同じく工事をやっていく計画です。

審議会は七月はじ頃から八月、九月にかけて行い、十二月議会または三月議会に上程をする予定です。委託契約は競争入札により株式会社ぎょうせいと交わっています。

二、現在、土木工事の入札については指名競争入札により実施しています。指名業者の格付け基準は建設業法に基づき、経営事項の審査結果の総合標点数により四等級に振分けをしています。指名業者の選考については、町土木工事等指名審査委員会により設計金額に基づき、各等級において五〜八業者の選考を行い、入札の執行を実施しています。指名審査委員会等による設計金額の取り扱いは、発注前に指名審査委員会を開いています。その資料はその場限り

で焼却処分しており、関係者の方から設計金額等の情報を指名審査委員会の場から出さない対応をとっています。

過去に入札辞退という経過があったように思います。

今年から入札、指名の方法を検討し全面下請けあるいは入札



山田民恵議員

一般質問

一、役場前県道の歩道への切込みについて

この道路も土地所有者のご協力で右折レーンが出来、又今後も新設される予定と聞き、交通緩和の為に喜ばしいことと思います。

さて、龍池猪熊線を東進して交わる所、「とば作」前の歩

二、福祉センター調理室について

独りぐらしのお年寄りなどに四つのグループが給食サービスを提供しております。平成七年度は、会食八回、配食十二回、計二十回実施予定です。

四月から福祉センター二階に新しく改善された調理室を使っています。理事者の肝煎りですべて新しく器具を揃えていただき、関係者は感謝しております

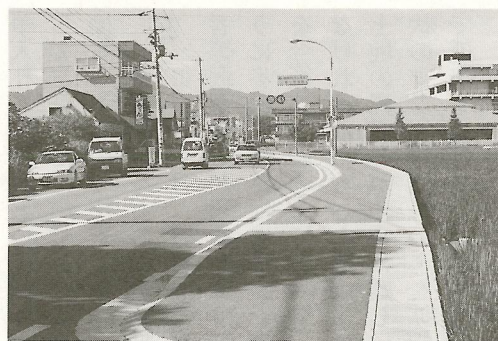
の上において、問題が出ればその業者については、自治法あるいは施行令、町の工事約款に照らして厳正に対応することに決定しています。

また、随意契約の締結の金額については、自治法施行令、町財務規則の規定に従っています。

短時間に調理、配食をするのですから動きがスムーズに流れるよう配慮をお願いします。

山田議員への答弁

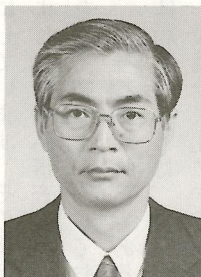
一、県道松藍住線と龍池猪熊線のT字交差点につきまして平成六年度に右折レーン設置の改良工事を実施しました。この改良工事計画につきまして、板野署の交通課と歩道の切り下げの協議を行ってきているところ



県道松藍住線

でございますが、交差点改良が完了した時点で歩行者の安全対策である信号の設置、横断歩道の設置等を検討していきたい。現在の状況であの箇所に横断歩道を設置して歩道の切り下げを行うことにつきましては、事故が発生する可能性が非常に強いという見解でございます。現時点では歩道の切り下げ等は実施できない状況でございます。

二、福祉センター二階の調理室の流し台は、大きな鍋を使用したり洗ったりする流し台にはなっていない。この対応として一階準備室に大きなシンクを設置いたしました。二階から一階へと大変ご不便をおかけいたしますが、ご辛抱いただきましてご利用ご協力ください。



森たけし議員

一般質問

一、議会議員の兼業禁止を守り公正な行政を

地方自治法第九二条の二、普通地方公共団体の議員は、当該地方公共団体の請負をしてはならない。法の趣旨は名前を替えても実質的に支配力を及ぼすのは、議員が請負しているのとは

ら変わらない。藍住町の兼業禁止はザル legalization となっている。それは指名審査委員会がザル委員会だからであります。本町は、実質議員が支配の企業が代表者の名前を替え請負をしている。しかも除外が該当する議員が参加し請負契約の議決をしている。これは法的に違法議決である。平成六年工事契約四三事業の内、一議員関係業者は、工事額全体

二、請負契約は公正な一般競争入札にせよ

近年、政治家と自治体の首長と建設業者との癒着と腐敗が地方自治体の公共事業を政治的利権の舞台とし政治家が談合の調整を行い賄賂を要求、土建業者丸がかえの選挙、閑献金で公共事業が動き、その不正の温床は指名競争入札制度が指摘されている。契約締結は、地方自治法第二百三十四条で一般競争入札を原則とする。例外として指名競争入札、随意契約、競り売りの方法がある。基本的には一般競争入札で行うべきである。しかし本町は全て指名競争入札、

の二八・二パーセントの請負を行い予定価格に対し落札金額は実に九九・七二パーセントで落札している。これは予定価格漏れ、談合が行われたのは明らかです。法律の趣旨を没却した脱法である。地方自治法の第九十二条の二、第一百七七条を守り地方自治行政のエリを正して町民の血税は公正に使え。

随意契約で行われ予定価格漏れ、談合の舞台となっている。平成六年度工事四三事業、予定価格に対し落札金額は九六・五七パーセント、四一事業では実に九八・七七パーセントである。平成六年度水道一四事業では予定価格に対し落札金額は、実に九八・八三パーセントである。予定価格漏れ、談合は明らかである。請負契約は町民の血税を使用しているのだから公正、適正に行うべきである。公正な行政運営の為に一般競争入札に改めよ。

三、道路行政の全体計画について

四、高齢者福祉行政について

五、観光バラ園に屋外トイレの設置を

六、水道会計で庁舎建設費をだすな

森だけし議員への答弁

一、議員の兼業禁止について
は、例えば物品の単発購入や修理まで適用するのか、また主たる営業の決算額において五〇％以下の場合等々、過去の判例等によっても確固たる答えが出ておりません。現在、これに抵触する業者への指名発注はしていないということでございます。解釈的に非常に難しい問題であり、今後充分検討なり勉強をする中で、議会の解釈を尊重してまいりたい。

二、入札の件については、一般の質問の中で答弁を申し上げたとおりでございます。今年度は業者を四ブロックに分けまし

て、少ない業者で入札をするようにしています。その業者につきましても指名審査委員会組織替をしていくようにしております。来春着工されるであろう庁舎建設については、現在のところ一般競争入札にするか指名競争入札にするかという判断は下しておりませんので、今後充分検討をする中で決定したい。

三、将来展望をもった道路拡幅については、障害者や高齢者等弱者の方が通行しやすいように歩道や街路樹を植えた道路を今後の計画の中で行っていくかなければならないと思います。土地の買収等が非常に難しい現状の中で、側溝等の上を拡幅して道路を広げている現状では街

路樹の植え付けは非常に難しい問題がありますが、今後何らかの方法で取り入れてまいりたいと思っております。

四、老人保健福祉計画を策定して二年目になるが、平成十一年度末までにサービス提供の確保策として計画したマンパワーについて申し上げます。ホームヘルパーは二十四名の内十八名、保健婦は六名の内五名、看護婦は四名の内二名、栄養士は一名の内一名の確保ができています。介護手当の引き上げについては、難しい感じがします。

五、バラ園のトイレについては、ゲートボール場の南側に正法寺川公園と併行してトイレを設置するようにしています。

森志郎議員



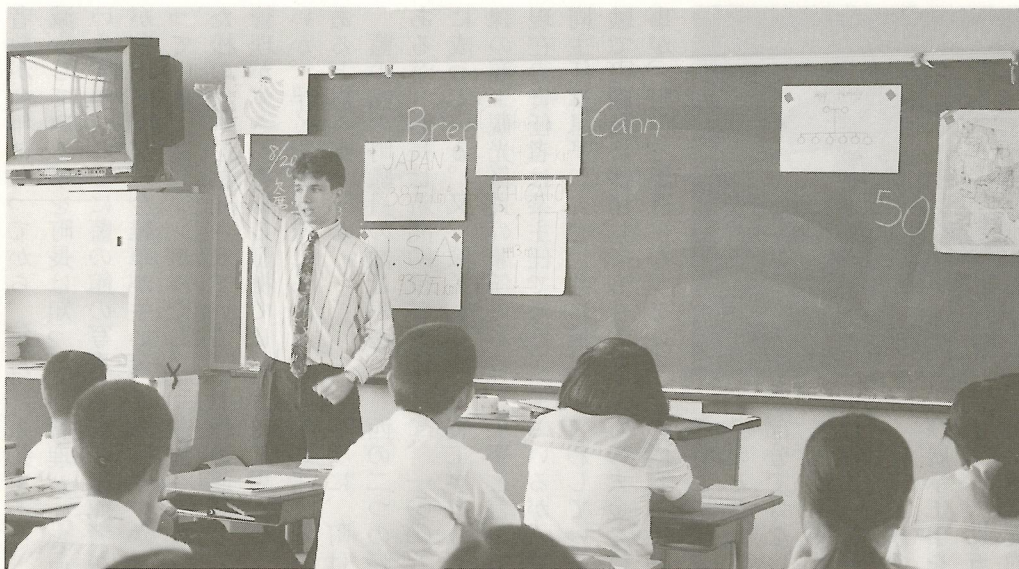
一般質問

町長就任以来、日夜町勢発展に真摯に取り組まれていることに深く敬意を表したい。今後共難問山積みする町政に敢然とチ

一、英語指導助手の増員を



藍翠苑バラ園



Brendan McCann 先生 (東中学校での英語授業)

平成五年七月に、本町では初めて英語指導助手が招致され、藍中、東中を中心に小学校、幼稚園、児童館、一般対象の英会話教室などで英会話の指導にあっているが、本町の場合、指導対象の児童数が多く、最も指導助手を必要とする中学校で、一クラス当たり月二回程度の授

業になっている。これでは指導時間が足りないし、藍中、東中の兼任では教える意欲、指導内容の充実という点で問題がある。文部省でも小学校の英語教育の導入を進め、県立高校の入学試験でも近年ヒアリングテストを導入し、国・県あげての英語教育の再検討がされる中で、本町でも英語指導助手を増員して、英語教育の充実強化を計る必要があるのではないか。

二、東中学校に武道館建設を

この問題については、去年の文教委員会でも取り上げられ、東中PTAからも陳情があり、私自身再度の質問であるので、武道館建設の

必要性、重要性については十分認識されていると思うが、いずれの答弁も建設には消極的である。

庁舎建設を目前にひかえ厳しい財政下多額の予算を必要とする事業であり、慎重になる事情は理解するが、再度町長の所見を伺いたい。

三、正法寺川公園の周辺整備を

今後公園整備が順調に進むと、バラ園藍翠苑はゲートボール場、公園、勤労者体育センターなどみどり橋北岸一帯は町公共施設になるが、藍翠苑ゲートボール場の老人施設があり、公園を利用する子供も増加する

かけはなれた貧弱な施設である。位置的に見ても公園の中にあるゲートボール場であり、公園の景観とバランスのとれた整備を進めていく必要があるのではない。

いか。公園の実施計画の中にもゲートボール場、周辺道路については検討されていないが、今後どのように進めていくのか伺いたい。

森志郎議員への答弁

一、藍住町として現在の一名では足りないのは事実でありまして、是非とも国際交流を盛んにしたいし、国際感覚の豊かな子供達をつくりたいので、県に対して来年度は二名の先生を要望いたします。そのとおりにならなかった場合は町単独でも可能かどうかということは、今の段階では少し難しいと思います。

二、東中学校内には最初から武道館を建設するようになっ

ていないので、校内での建設はできません。また、建設用地についても現在のところ適当な用地は難しいということです。周



日高健二議員

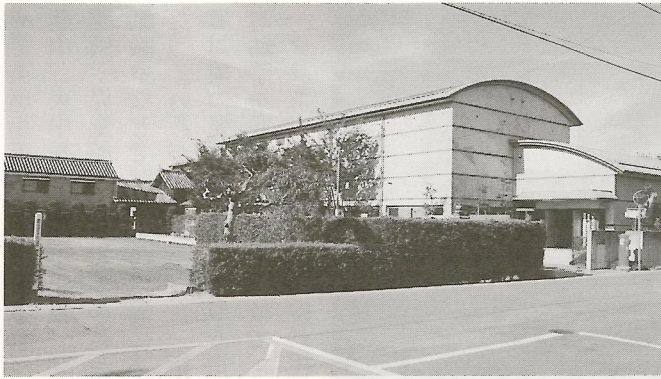
一般質問

一、奥村家住宅の疑惑工事について問う。

私は藍の館の管理状況と工事の事について質問します。入館

者数が今年になってから、毎月減少している事を町長は知っていますか。ここに藍の館の写真が有りますが、今雑草が生い茂っている。又、シンボルであった松の太木を枯死させている。管理がずさんである証拠ではないか。早く対策を立てるべきであると思うがどうか。

藍の館の町職員の数は六名であるが、館長は新開助役が兼任に成っている。又、係長も産商課の商工観光係長の兼任である。現在の責任者は某主任であるが同主任は息子二人を、共に無試験で町職員に採用してもらった事が、町内で風評になっている



藍の館

人物である。こんな状態では、管理がゆき届かなくなつて、益々来館者が減少する事になりはしないか。早急に新開助役の兼任をやめて、適切な人材を専任の館長として任命すべきであると思うが、人事権者である町長の考えを答弁してほしい。

次に、町は奥村家住宅の南、西の二つの寝床を、事業費一億二、一〇〇万円もかけて内部改装工事を行っている。県には復元工事と言つて起債許可をもらっているが、実際には現状をぶちこわしている。坪当たり百万円もの大金を投じているが、工事の内容と目的について、詳しく答弁して下さい。実際に工事が必要とされているのは、母屋の部分ではないか。雨漏りしている箇所もあるので、早急に修理工事をする様に要望する。

寝床工事の内、設計、管理及び展示工事を株式会社エリアサイエンスに五、一六〇万四三〇円で随意契約で発注しているがなぜ競争入札をしなかったのか。エリアサイエンスは具体的にどのような内容の仕事をしたのか答えて下さい。設計、管理と施工とは別々の業者に発注すべきであるのに、これを同一業者に発注しているのは何故か。不明朗な黒い発注ではないか。エリアサイエンスは会社設立が平成元

年五月一二日で会社が出来てからまだ六年しかたっていない。又、本社の所在地を広島市佐伯区五日市から、平成五年四月二六日に島根県松江市御手船場町に移転登記している。又、実績も無く、到底信用のある会社と思われない。随意契約をした理由を答弁して下さい。

三好昭一郎前館長以下全職員を更迭して、館長は新開助役兼任として、疑惑の女性職員に現場をまかせ、藍の館には雑草が生い茂っている。故奥村武夫氏が見たらどう思うだろうか。

そんな状態の中で、十分な説明のないままに巨額の発注工事が行われております。藍の館と奥村家住宅を今後どのように運営し、発展させていくつもりなのか。

日高議員への答弁

一、新しく専任館長をとという話もありますが、人事のこと

でありますので、現場や庁舎内で充分協議をし、現状にするかどうか検討をしたいと思ひます。

奥村家住宅の南、西の寝床を修復工事したのは、観光客に当分の状況をみていただくためです。従いまして、設計や工事については必要な工事や設計に基づき、必要なところを補修するという工事で、決して余分な過大な、また不要な工事ではありません。南の寝床は平成五年度に実施し、西の寝床は平成六年度に実施しました。平成七年度は母屋の雨漏りを防ぐための工

事をします。

平成五年度より平成七年度にかけて藍商旧奥村家復元事業を実施するのに、自治省の地総債



乾光義議員

一般質問

一、分権の時代の行政運営について

今、我が国に於いては、豊かさゆとりを実感できる魅力ある地域社会の形成が求められており、このため、地方分権の推進が図られております。

分権の担い手となる地方公共団体においては、ますます高度化、多様化する住民のニーズ等に対して限られた人材や財源などを有効に活用することの出来

しました。

エリアサイエンスの工事については、南の寝床の中の人形等いろいろな物の展示の表示等コーナーディスプレイ全般です。

る地方行政運営システムの構築を図ることが急務となりました。公務能率の一層の向上を図るには、地方自治法第二条第一三項の規定に、地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に務めるとともに、「最小の経費で最大の効果をあげる」ようにしなければならぬと定め、行政運営目標としているのであります。その為には、職員の労働の効率性の向上・行政施策の効果性の向上・住民の福祉（幸福）の増進に資するという第一義的目的に役立つ新たな時代に対応できる町職員の資質の向上を図るべきであります。

ります。思い切った機構改革を断行し部の設置や、理事・参事・主幹等、課長職と助役との中間職設置の考えは無いのか。

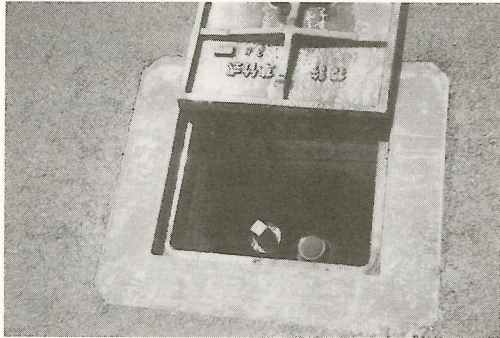
藍住町福祉の充実策として、医療・保健・福祉の一元化は私が提唱し、保健センターを改築しその拠点とし、前向きに推進されて来、その機能が発揮されている今、町職員による行政改革委員会での事務分掌の分割が論議されていると聞くがそのとおりか。

又、藍住町行政改革懇話会の審議の内容と、答申の時期について、答弁を求める。

二、防災事業について

予算に、耐震性防火水槽の設置事業が計上されたが、事業の内容と設置場所について、消防用水利は、町内に消火栓五九七箇所、さく井三三箇所、貯水槽四七箇所、プール六箇所あるが消防用水利の基準に適しないものが多くある。耐震性貯水槽の設置も必要と思うが、既設消防用水利の充足率の確保が先決だと思ふが、又今回計画している耐震防火水槽は、現場打ちか二次製品か、答弁を求める。

防災無線の整備事業費が計上されたが、その事業内容と、次年度同報無線を計画しているが



消火栓

各戸受信方式の採用も検討したか、経費的にどうなるのか、答弁を求める。

三、生活環境の整備について

藍住町の都市計画の線引はしないとの昨日の他の議員の質問に対し答弁があったが、流域下水道整備事業との絡みはどうなるのか。

又、農業集落排水事業を考え

乾議員への答弁

一、職員が個々や集団で働くためには、働く者が喜びを感じる職場や能力が充分に発揮できるような環境づくりに努めなければならぬと思います。その為には研修会等には進んで参加をしていただき、知識の高揚と能力アップを図っていき、町民の皆様能力を充分に発揮してサービスができるよう努力をしていかなければならないと思います。また、課長と助役の間の組織の充実、統率力の充実等については、現在改革中ですので、行政改革推進委員に相談し必要であれば作っていききたいと思います。

町民の皆様能力を充分に発揮してサービスができるよう努力をしていかなければならないと思います。また、課長と助役の間の組織の充実、統率力の充実等については、現在改革中ですので、行政改革推進委員に相談し必要であれば作っていききたいと思います。

二、耐震性防火水槽設置事業は財源の振り替えをし補助事業として行います。設置数として本年は六カ所から七カ所を予定しています。東幼稚園、西幼稚園、南幼稚園、町宮中富団地、特別養護老人ホーム、奥野児童館、江ノ口児童館等公共施設から設置を予定しています。この耐震性防火水槽は自家打ちを計画しています。

三、現在、徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、板野町、藍住町の二市四町で旧吉野川流域下水道推進協議会を設置し、広域下水道事業を実施すべく協議を行っていますが、整備については関係機関との調整、財政面等の問題があり、短期間で完了する事業ではありません。農業集落排水事業の終末処理については、終末処理場の建設が必要であり、場所の選定、用地の確保、隣接地の方々の理解等問題が多々ありますので、現在のところ考えていません。

画しています。防災無線設備の整備として平成七年度は移動系無線の整備を平成八年度は同報無線の整備を計画しています。同報無線についてはスピーカー方式で、町内に三二カ所、ラッパの数にして六四個で考えています。費用としては九、六〇〇万円前後です。これを戸別にしますと約四億円の財源が必要です。

三、現在、徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、板野町、藍住町の二市四町で旧吉野川流域下水道推進協議会を設置し、広域下水道事業を実施すべく協議を行っていますが、整備については関係機関との調整、財政面等の問題があり、短期間で完了する事業ではありません。農業集落排水事業の終末処理については、終末処理場の建設が必要であり、場所の選定、用地の確保、隣接地の方々の理解等問題が多々ありますので、現在のところ考えていません。

合併浄化槽の設置に対する補助金制度については、補助金の関係もあり全体的に義務づけるのは難しいようです。正法寺川周辺については、合併浄化槽の設置をしていただくということでは、今後の下水道問題については充分検討していきたいと思っています。

6 月定例会ではこのような議案を審議しました

町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審 議 結 果
議案	第 40 号	藍住町税条例の一部改正について	原案可決
	第 41 号	藍住町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
	第 42 号	藍住町河川敷運動公園の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
	第 43 号	徳島県市町村総合事務組合規約の一部改正について	原案可決
	第 44 号	平成 7 年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 45 号	町道の路線変更について	原案可決

議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審 議 結 果
請願	請願第 3 号	米軍機の低空飛行中止に関する請願書	採 択



勝瑞城址

去る五月に、常任委員会による、それぞれの分野の視察研修が実施され、六月議会定例会の最終日に委員長より研修結果の報告がされました。報告の概要は次のとおりです。

常任委員会
視察研修報告

〈建設常任委員会〉

五月十六〜十八日に公園整備について研修するため、島根県美保関町総合運動公園を視察しました。

メントを配した中央広場を整備しています。

公園整備については、多額の費用を投じ、長期により整備計画がされているが、住民全体の憩いの広場として出来るだけ早期に完成させ、また後々の維持管理をどの様に行うかが重要であると考えさせられました。

〈文教民生常任委員会〉

五月十六〜十八日に遺跡の保存と史跡公園の整備等について研修するため、滋賀県の安土城跡と福井県の一乗谷朝倉氏遺跡を視察しました。双方とも発掘調査が行われており、県立のすばらしい遺跡資料館が開設されて、史跡公園として整備する上で中心的な施設となっています。

本町においてこれから



整備を始める勝瑞城址公園について、大いに参考になりました。特に一乗谷朝倉氏遺跡については、地域的な差はあるものの、時期的には勝瑞城と一致しており、今後整備を進める上でたいへん参考になる貴重な事例でありました。

〈産業商工常任委員会〉

五月二十四〜二十六日に黒石地区野菜、洋人参の概況と観光開発と地場産業の振興について研修するため、青森県の農業改良普及センターと岩手県の盛岡地域地場産業振興センターを視察しました。

黒石地区は気候に適した農作物を栽培し、東北縦貫自動車道を利用して京浜、名古屋方面に出荷しています。また、盛岡地域地場産業振興センター内には

「盛岡手づくり村」が建設され
地場産業の振興と育成、関連産
業の振興、地域住民と地場産業
の相互交流並びに地域文化の振
興を図っています。

観光施設に乏しい本町にとり
まして、活気ある観光施設の視
察は今後の町づくりに参考にな
ると思います。

〈総務常任委員会〉

建設常任委員会現場視察

○ 四国縦貫自動車道路側道現
地視察のため、去る五月二十
九日委員会を開きました。

町より三役及び建設課長と日
本道路公団より四名の出席のも
と十時に開会し、奥野富吉線か
ら東へ徳島市との境界まで、南
側道を中心に北側を含めて現地
視察を行い、終了後協議をしま
した。

協議の主な概要は次のとおり
です。

高速道路の本線供用が八月に
予定されており、それに併せて
側道の供用も行いたい、通学
道路となっている側道交差点四
カ所の信号機設置が九月中とな
る予定であるため、通学児童等
の安全対策について地元と協議
した上で供用開始時期を決定し
たいとのことでした。

五月二十八〜三十日に役場庁
舎の建設状況と維持管理状況に
ついてと国民健康保険税の課税
状況について研修するため、福
岡県三橋町役場と熊本県松橋町
役場を視察しました。

庁舎建設は相当な事業費を要
する一大事業であり、町民の意
向や、職員の要望また議会の意
見等により、住民サービスの向

交通安全対策として、交通標
識は側道交差点の内四カ所の信
号設置交差点について横断町道
側に一時停止標識の設置を予定
しており、他の交差点について
は町において停止位置を示す指
導線の設置を行っていると説明
がありました。藍の館への案内
標識については、産業商工課
と協議を行いたいとのこととし
た。また、側道の速度制限は、
南側二車線側道は五〇km、北側
側道は四〇kmの制限速度となる
であろうとの報告を受けている
との話でした。

○ 平成六年度に施工した土木
工事の現場視察のため、六月
二十二日に委員会を開きまし
た。

視察箇所は、十カ所三十五区
で、現地視察後、協議をしまし

上を念頭において、身障者対策
等における配慮が充分なされる
よう、充分な年数をかけた調査
検討が重要であると痛切に感じ
ました。また、国民健康保険事
業については、各町それぞれが
状況に合わせた課税や徴収をす
るなど懸命の努力をしているこ
とが感じられ、実りの多い研修
であったと思います。

協議の主な概要は次のとおり
です。

河川敷運動公園に植栽されて

いる広範囲の芝生部分の散水や
除草等の管理は教育委員会が行
い、最終的にはシルバー人材セ
ンターに委託するようになるよ
うですが、公園の緑地のメイン
は芝生であるから、もう少し手
を加え、石ころ等を取り除き見
た目も美しく整地する必要があ
り、今後の管理を十分にするよ
う要望しました。

本町の道路補修工事や土木工
事等においても、瑕疵担保責任
という法律が定められているが
許容範囲内ということで、全て
完了検査をするのではなく、業
者に対してもう少し毅然とした
態度で対応し、不完了であれば
再工事をさせるくらいの厳しい



措置をすべきである。また、工
事完了後であっても施工不良に
より補修を要する場合には、施
工業者に補修をさせ、町税で行
うのだから有効に使用すべきで
あるとの意見が出されました。

平成7年 第一回臨時会

平成七年四月二十七日に臨
時会が開かれ、次の八議案が
原案どおり可決されました。

◇ ◇

○ 藍住町税条例の一部を改
正する条例の専決処分を報
告し、承認を求めることに
ついて

○ 藍住町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例の
専決処分を報告し、承認を

求めることについて

○ 藍住町の職員の育児休業
等に関する条例の一部を改
正する条例の専決処分を報
告し、承認を求めることに
ついて

○ 平成六年度藍住町一般会
計補正予算の専決処分を報
告し、承認を求めることに
ついて

○ 藍住西保育所（仮称）新

築工事変更請負契約の専決
処分を報告し、承認を求め
ることについて

○ 藍住町特別養護老人ホー
ム拡張及び在宅介護支援セ
ンター創設工事変更請負契
約の専決処分を報告し、承
認を求めることについて

○ 藍住町営住宅安任北団地
の三号棟新築工事変更請負
契約の専決処分を報告し、
承認を求めることについて
○ 河川敷運動公園整備工事
（第二分割）請負契約の締
結について

町民の

声

今回投稿がありました、氏名等が不明のため、掲載できません。

せんでした。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください
- 三、字数は500字以内



正法寺川上流

本会議をAIテレビで録画放映

昨年9月定例会より、町長の提案理由の説明及び施政方針の部分についてAIテレビで録画放映を行っておりましたが、本年6月定例会より、一般質問の模様についても放映を行ってまいります。

今回は、9月定例会を録画放映する予定です。

議会のひとびと

4月

- 3日 教職員着任式
- 6日 河北町町長・議長来町
- 11日 小・中学校入学式
- 17日 議会だより編集委員会
- 27日 第1回臨時会
- 29日 議会だより編集委員会
- 徳島県植樹祭

- 14日 上板町40周年記念式典
- 15日 土成町緑の丘スポーツ公園落成式
- 16日 議会だより編集委員会
- 17日 建設常任委員会視察
- 18日 文教民生常任委員会視察
- 24日 産業商工常任委員会
- 25日 板野郡議長会定例会
- 28日 総務常任委員会視察
- 30日 研修

6月

- 29日 建設常任委員会
- 31日 全員協議会

- 2日 板野警察署管内暴力排除住民会議
- 5日 議会運営委員会
- 6日 第20回全国町村議会議長研修会
- 14日 6月議会開会
- 16日 河北町サハト紅花館落成式
- 19日 藍住西保育所落成式
- 20日 21日 6月議会一般質問
- 22日 建設常任委員会
- 28日 6月議会閉会
- 全員協議会
- 役場庁舎建設特別委員会
- 板野東部消防組合議会
- 30日 県議長会臨時総会

編集後記

第二次世界大戦が終わって五十年。戦争を知らない若者が増え過去の重い事実も風化していく。そんな風潮の中で『二度と戦争が起らないように』と願って、今年も何本もの戦争の悲劇を訴えた映画、忘れ去られかけている事が深く映像に刻みこまれた人間達の苦しみ悲しみに共感するうちに

無惨な死に心が痛み、改めて命の尊さ、平和の祈りがこみあげてくる。

さらに、今年は国連創設五十周年の意義ある年。一九五七年の国際地球観測年から始まった国連の国際年は、本年は戦後五十年目の意義を込めた国際寛容年。もう一度、国連が誕生した理由を再確認することが、寛容年の大きな意味だ。それは『平和への意志』の再確認という替えてもいいだろう。苦悩の果てに行きついた『寛容』という心のあり方が、共生社会への扉となる。互いが尊厳を認め合う未来をつくるには、どうしたらいいだろうか？ 決して繰り返してはいけない歴史を私達がしっかりと見据えて、現在を生きる人間にならねばと考えさせられる。『過去に目を閉じるものは、現在にも盲目となるであろう』(有名なドイツのワイゼッカー元大統領の演説の中より)。

議会だより編集委員会

- 委員長 後藤 敬夫
- 副委員長 山田 民恵
- 委員 森 志郎
- 委員 森 光義
- 委員 乾 義

ご連絡

次の定例会は9月です。

次号は11月に発行します。

お問い合わせ
議会事務局
☎ 92-2311 (内線18)